

米国関税措置を受けた緊急対応策

政府は、米国に見直しを求めつつ、国民生活への影響を分析し、必要な支援を行います。

1 特別相談窓口の設置



全国約**1,000か所**の特別相談窓口

事業者に寄り添い
相談にきめ細かく対応

全国各地に相談内容に
応じた相談窓口を整備



2 資金繰り支援



日本公庫のセーフティネット貸付
が利用できる**要件を緩和**

関税措置の影響を
受けた場合、要件である
「売上高5%以上減」等
を不要に



3 経営課題への伴走支援



「ミカタプロジェクト」を通じた
**自動車部品サプライヤーへの経営
アドバイス・施策紹介**

新事業進出に向けた設備導入や
省力化投資への補助等の
支援に円滑につなぐ



4 雇用維持への支援



雇用調整助成金等の
手続の**迅速化・活用促進**

全国のハローワーク等に
おいて丁寧に
相談対応



5 ガソリン代等への支援



**定額10円/Lの価格引下げ措置に
向け、5月22日から段階的に移行**

電気・ガス料金は、
7～9月に支援予定



6 中小企業向け補助金の 優先採択



影響を受ける中小企業を
優先的に採択

ものづくり補助金

ものづくり補助金や
新事業進出補助金で実施



新事業進出補助金

他の補助金に拡大予定



※上記は2025年4月30日時点の情報です。

(内閣官房HP)

主な取組の詳細は、[こちら](#)

